

徳島県立総合看護学校運営委員会規程

（設置）

第1条 徳島県立総合看護学校学則第25条に基づき、本校の管理運営に係る重要事項について関係者の意見を徴し、円滑な学校運営を図るため、学校運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（構成）

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

委員長 1名
副委員長 1名
委員 5名程度

- 2 委員長は学校長とする。
- 3 副委員長は委員長が指名し、委員長を補佐する。
- 4 委員は、委員長が委嘱又は指名する者をもって充てる。

（協議事項）

第3条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 教育方針に関する重要事項
- (2) 教育課程・教育活動に関する重要事項
- (3) 学生の入学・卒業に関する重要事項
- (4) 学校評価に関する事項
- (5) その他学校運営に関する重要事項

（会議）

第4条 委員長は、会務を総括する。

- (1) 委員会は委員長が必要と認めた場合及び委員より要望があった場合、委員長が招集する。
- (2) 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

令和 8 年度 徳島県立総合看護学校運営委員会委員

一般社団法人徳島県医師会 会長	森 俊明	新任（R8. 6月）
公益社団法人徳島県看護協会 会長	庄野 泰乃	
徳島県立中央病院 病院長	井崎 博文	新任（R8. 4月）
徳島市 病院事業管理者	三宅 秀則	
国立大学法人徳島大学大学院 医歯薬学研究部教授	岩佐 幸恵	
徳島県保健福祉部 医療健康担当部長	田上 賢児	新任（R8. 4月）
学校長	頭師 正彦	

委託業務管理責任者

委託業務管理責任者	森 俊明	新任（R8. 6月）
-----------	------	------------

オブザーバー

徳島県保健福祉部医療政策課 係長	榊原 陽子	新任（R8. 4月）
一般社団法人徳島県医師会 事務局長	中村 真由美	

事務局

副校長兼事務長	岡山 愛	
副校長（第二看護学科・准看護学科）	藍原 美鈴	
教頭（第一看護学科）	四宮 洋子	